

産業廃棄物処理施設変更許可証

平成19年5月18日

住 所 大阪府吹田市江坂町三丁目48番51号
氏 名 株式会社 マルサン
代表取締役 三野 千明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

大阪府知事



許可の年月日	平成13年 2月 1日	許可番号	第082-H13-M054号
施設の種類及び 処理する産業 廃棄物の種類	木くず又はがれき類の破砕施設 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず		
設置場所	摂津市東別府三丁目726番1 ほか3筆		
処理能力	木くず又はがれき類の破砕施設(木くず)20.4t/日(8時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第 8項の規定によ る許可証の有無	無		
留意事項	計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成19年5月18日

住 所 大阪府吹田市江坂町三丁目48番51号
氏 名 株式会社 マルサン
代表取締役 三野 千明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

大阪府知事



許可の年月日	平成15年12月20日	許可番号	第007-H15-007号
施設の種類及び 処理する産業 廃棄物の種類	廃プラスチック類の破碎施設 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず		
設置場所	摂津市東別府三丁目726番1 ほか3筆		
処理能力	廃プラスチック類の破碎施設 8.9t/日(8時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第 8項の規定によ る許可証の有無	無		
留意事項	計画内容等に変更があった場合は本府に速やかに連絡し、指示を受けること。		